



JFSTA NEWS

No. 29
2014. 9. 15

目	次
シニア技術員専門員とその活動 …1	寄稿 ……………7
浜・浦便り ……………3	会務報告 ……………8
会員通信 ……………3	事務局より ……………9

シニア技術専門員とその活動

1. シニア技術専門員とは

「シニア技術専門員」は平成 26 年第 2 回理事会によりその一部改正が承認された一般社団法人全国水産技術者協会技術専門委員等規程、第 2 条 3 項に規程する職務担当者のことです。規程には、「国・地方公共団体あるいは民間企業等の試験研究機関等に勤務した実績を有する者として、協会が受託した業務等に関し、会長が指名した会員をいう。」とされています。

2. シニア技術専門員の活動状況

シニア技術専門員の活動については、本会が愛媛県伊方町、大分県日出町からの受託事業および独立行政法人水産総合研究センターから請負った業務について、現場における幅広い経験と専門的知識を活かして以下のように活動しています。

1) アワビ放流効果調査（受託事業）

愛媛県伊方町からアワビ稚貝の効果的な放流と資源管理による資源回復と漁家所得の向上を目的として、平成 23 年度、24 年度、25 年度に引き続き受託しました。

森実庸男理事（愛媛県宇和島市）と小島博会員（徳島県美波町）が担当しています。森実氏、小島氏は 5 月～10 月に掛けてほぼ毎月現場へ赴き、町、漁協の関係者とともに市場調査、標識作業、種苗性調査、放流効果調査を実施し、必要な助言を行っています。本年度は、水揚げされたアワビの市場調査、放流場所、放流初期の生残、放流貝の種苗性、標識放流等の結果を踏まえて、放流効果を検証し、効果的な放流法等について検討し取りまとめる予定です。

2) 日出町養殖適地調査

大分県日出町から消費者ニーズや水域特性に適合した魚種・養殖方法、漁業生産の安定化、漁場の高度利用などを図るための検討資料取りまとめることとして、

平成 25 年度に受託しました。

上城義信会員（大分県杵築市）が担当しました。上城氏は日出町水産課に勤務しつつ県、町、漁協の関係資料を整理し、原理事長（本部）が現地に赴き、現状を踏まえた助言を行いました。

また、日出町の水産業の歴史的経過、現状と課題を整理し、養殖適地の条件と日出町の状況を調べ、今後の展望として取りまとめました。

3) 養殖産業の実態と研究開発ニーズ調査業務（受託事業：平成 25 年～27 年度）

独立行政法人水産総合研究センター（以下「水研センター」という。）からの請負業務として、平成 25 年度に引き続き主要対象魚種及び対象種ごとの生産主要県について養殖産業の現状と位置付け、養殖産業の問題点、水研センターに求められる研究開発ニーズ等について聞き取り調査を実施しています。

本調査業務は、水研センターが実施している社会連携推進活動並びに次期中期計画における水研センターの増養殖研究分野の研究計画立案に資することを目的としています。

調査項目は、「養殖産業の現状と位置付け」、「養殖産業の問題点」、「水研センターに求められる研究開発ニーズ（行政対応ニーズ、潜在的な研究ニーズ、将来的な研究ニーズ）」等です。

本業務を実施するに当たっては、その対象県に居住する会員で聞き取り調査をしています。現役時代から培った人脈を生かすことによって、行政、試験研究機関、関係業界との率直な対話を通して、現場からの真実の声を集め、精度の高い調査を行っています。

平成 26 年度は貝類及び介類の養殖産

業について、北海道、青森県、岩手県、宮城県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、沖縄県の 1 道 8 県において、ホタテガイ、カキ類、その他の貝類、クルマエビ、ホヤ類等を主な調査対象種として実施しています。

本年度は、川眞田憲治会員・野村哲一会員（北海道札幌市）、尾坂 康会員（青森県青森市）、野田口倉吉会員（岩手県盛岡市）、關 哲夫理事（宮城県利府町）、眞鍋武彦理事（兵庫県三木市）、山本章造会員（岡山県岡山市）、高場 稔会員（広島県東広島市）、中野義久会員（山口県山口市）が調査に従事しています。

平成 27 年度には、藻類及び内水面の養殖産業について、茨城県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、徳島県、福岡県、佐賀県の 10 県において、マス類、アユ、コイ、ウナギ、わかめ類、のり類等を調査対象種として実施する予定です。

なお、平成 25 年度は海面魚類養殖産業について、三重県、和歌山県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の 10 県において、ぶり類、マアジ、シマアジ、マダイ、ヒラメ、ふぐ類、クロマグロ等を主な調査対象種として実施しました。

聞き取り調査は、河合 博会員（三重県）、竹内照文会員（和歌山県）、松本紀男会員（香川県）、森実庸男理事（愛媛県）、山口光明会員（高知県）、小坂安廣理事（長崎県）、矢田武義会員（長崎県）、伊勢田弘志会員（熊本県）、上城義信会員（大分県）、岩田一夫理事（宮崎県）、栗田壽男会員（宮崎県）、野村俊文会員（鹿児島県）が行いました。

浦・浜便り

浜の応援団に登録

水産庁は、魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するため、改革に取り組む意欲のある漁村が、その事態に応じた総合的かつ具体的な取り組み内容及び改善目標を定めた浜の活性プランを策定するにあたっての取り組みに対し、支援を行うための「浜の活性再生プラン」策定推進事業を行っています。

この浜の活性再生プランを策定し主体的に取り組む浜と連携・協力し、後押ししようという幅広い方々を募り、水産庁が橋渡し役になって、後押しを望む「浜」とをマッチングするプロジェクトが「浜の応援団」です

今般、協会も「浜の応援団」に応募いたしました。浜の応援団として連携・協力したい内容としては次の通りとしています。

(連携・協力の内容)

会員の専門分野は多岐にわたっており、幅広い人材の活用により、以下に示す水産関連分野に関する調査・研究、技術開発を通じ、地域の漁業者自らが取り組む新たな事業展開の企画、進行管理、実証等への連携・支援が可能です。例えば、漁業者からの要請による水産資源の管理手法や水産増養殖技術の改良、新技術開発への取り組み、魚病被害低減や生産コスト削減等による養殖業経営安定のための相談、前浜の漁場環境の保全対策、各種沿岸開発の漁業への影響評価と対策手法の提言、水産食品の安全・安心の確保、地域水産重要種に適した漁場造成方策の

検討、新たなマーケティング手法の導入による漁業・養殖業経営と漁村地域振興策の検討等に関する連携・支援。

会員通信

今回は、上城義信氏（大分県杵築市）から提供いただいた、大分県日出町魚市場の水揚状況「日出魚市場朝市情報」を会員通信として掲載しました。

1. 夏本番、海の幸はエビとタコ

平成26年7月26日（土）。土潤いて蒸し暑しという大暑。その割には涼しい朝。すでに梅雨明けも大分気象台から出されたがどうもすっきりしない。それもその筈7月の降雨日はわずかに二日だけ。そのうち一つは台風8号がもたらしたもの。

降るぞ降るぞの予報に反した空梅雨にもかかわらず気温は上がりず月の平均気温は、平年値を1℃近くも下回った。

午前6時、日出魚市場に到着。活魚棟では、漁協の職員さんたちが、クルマエビとハモを選別・計量している。セリ場の魚函には鳥よけのブルーシートが掛けられている。隅の活かしコーナーでは勢いよく海水シャワーを浴びて



写真1 夏本番を迎えたセリ場の風景

水槽が並んでいるが中味は僅か。クロダイ、セトダイ、マゴチ、マコガレイが1～2尾ずつ入れられている。



写真2 マダコ

午前7時過ぎ、ブルーシートが外される頃になると一般買出し客が続々と集まり、仲買人に混じって品定めに余念がない。夏休みに入った小学生が祖父母と来ている。

新鮮な魚は、図鑑で見るとはまた違った趣がある。ましてやスーパーのパック詰めされたものとも違うだろう。やや冷夏気味の海では魚たちの来遊はどうなっているのだろうか。

セリ場で最も目立つのがマダコ。例年夏常連のサルエビ、キシエビ等の小型エビよりも多い。



写真3 サルエビ

銀色に輝くタチウオも多くの来場者の目を惹く。大型のマダイもかなり多く出て

いて魅力的だ。腐っても鯛といわれる由縁だろうか。

珍しいのはクロホシマンジュウダイ。お勧めはアカシタビラメとタマガンゾウビラメ。ともに大分港沖の建て網で獲れたもの。型もよく、品も揃っていて値段は手頃だ。



写真4 クロホシマンジュウダイ



写真5 タマカンゾウビラメ



写真6 シタビラメ

水揚げされた魚介類の種類別構成をみると、全部で60種が水揚げされ、そのうち魚類が44種を占めて最も多く、甲殻類と軟体類がともに8種であった。また、魚種別の出荷ランキングを見てみると、首位はマダコすっかり夏の目玉となったようだ。第2位はサルエビ、3位タチウオ、4位マダイ、5位キシエビ」というところである。このうち、タチウオを除く4種は、平成20年以降における7月期上位5傑に入っている。

夏休み少し早起きして、魚市場の探訪も楽しいものです。

2. 夏終盤の漁模様

平成26年8月23日（土） 季節は処暑 何となく朝の空気は秋の気配が漂う。ほぼ

一か月ぶりの朝市訪問となった競り場をのぞくと小間(こま)には白い発泡スチロール製の魚箱が、鳥よけのブルーシートを被って並んでいる。函数は、先月に比べるとかなり少ない。

活かしコーナーを覗いても魚の姿はない。このところの豪雨と猛暑のために思う様な漁がなかったのだろう。それでも午前7時ごろには多くの買い物客がいつもどおりに詰めかけている。



写真7 小間に並ぶ魚と品定めする人々と
落札した魚を売る仲買店

水揚げの魚種構成は、45種の魚介類が揚がり、その内訳は魚類が35種、甲殻と軟体類がそれぞれ5種で合計45種。この中には秋の味覚イボダイ(通称あめた)がやや小振りながら初めて顔を見せた。

庄巻はサワラ。全長70~80センチクラスが整然と行儀よく並び、大勢の目を惹く。このサワラ、6月から引き続き好漁が続いており嬉しいことだ。コウイカの成長も目を見張る。今年の5月に孵化したばかりなのに新仔がもう出回るようになった。胴長は7~8センチ。

一方、この季節毎年常連のアジ類の水揚げが少ないのは大いに気掛かりなことである。



写真8 イボダイ(通称あめた)



写真9 サワラ



写真 10 ヒゲナガクダヒゲエビ

水揚げ魚種のランキングでは、サバ、マダコ
の首位争いが前月から続き、二種とも未だに好漁を維持している。第3位の
イボダイ（別府湾での呼称はあめた）は今季初登場。漁はこれから11月まで続く。

第4位は、前述のサワラ。第5位のマダコは50g超の大物揃いだが、色も形も見事な逸品。我が家の食卓には、まず初もののイボダイを仕入、マルアジも併せて買った。夕餉の食卓には、イボダイの煮付を主菜に、マルアジはこのところの夏バテ対策冷や汁に、そして晩酌の友はリョウキュウを造った。材料費は、仲買手数料33%を入れても千円止まりに収まった。



写真 11 マルアジ

季節感たっぷりの地元産の魚満載の日出魚市場へ、読者の皆様お出かけください。



写真 12 イボダイの煮付け、醤油味・照り焼きが旨い



写真 13 マルアジの冷や汁
マルアジをソボロにして味噌を加えてすり鉢で搗る。好みの出汁で冷やして食べる。夏バテ解消



写真 14 マルアジの琉球
三枚に下ろした身肉を厚めに切り、コンニャクと併せて醤油味薬味に刻みネギを添える。晩酌の友にする。

寄稿

古希斬鬼（1）

全国水産技術者協会 顧問

松里寿彦

「古来稀」なる70歳も今や、巷に満ち溢れ、「稀人」の希少価値もなく、むしろ社会の潜在的な脅威の源として、白い目で見られつつある。本人としては、もとよりその自覚もなく、何も悪いことをしている訳でもなく、ひと仕事を終え、少しほっとしているだけなのだが。ただ、70歳まで生きてみると、若い頃や、現職で忙しくしていた時には気づかなかった色々なことが気にかかるし、見聞きする物事の裏側がなんとなく分かるようになる。本当は、70歳になれば、ニコニコ、若い人達にあわせ、時々うなずいていれば、円満なる人格者と、周りから評価され生き易くなるであろうことも知っている。だから、最初は、表題を「古希慙愧」とし、しおらしく慙愧の念もだしがたく、心から反省すべきことを書くことも考えたが、やはり、人は、半世紀以上をかけて、自らが作った人格を生きるしかない、と、思い定めて、鬼を切るほうの斬鬼として、さらなる生き恥を重ねることとした。現実の社会は、我々が生きた時代よりも複雑で、いびつになり、安定性を欠きつつあるように思う。我々世代の義務としても、失うものの少ない者たちが、率直に、真摯に発言することこそ、今、我々世代のできる最大の社会貢献ではないだろうか。

最近の20年間の経済不況を「デフレ」とし、デフレ克服こそ、日本経済の進むべき道、と、政治家をはじめ、マスコミなどが、こぞって騒ぎ立てると、多くの国民は、よく分かりもしないまま、景気が悪いのはやはりデフレのせいなのか、デフレだから景気が悪い、などと、何の説明にもならないまま納得した気になってしまう。水産業に引き付けて考えてみても、直近の20年間は産地での魚価安が顕在化してきた期間でもあり、養殖業界でも、価格帯の維持が困難となってきた時期でもある。端的に表現すると、わが国の水産業の発展を牽引してきた、世界にも稀なる特殊で強力な水産物の日本市場の軟化、つまりはわが国の水産物に対する需要の低下が明らかとなってきた時期とも言える。色々な見方があるだろうが、わが国の水産物の純食料消費が平成13年度から平成24年度までの12年間で一人当たりでは40.2キログラムから28.4キログラムに減少したこと、この間の減少は通常水産の統計で用いられる粗食料換算では、実に約300万トンの減少に相当することからも明らかであろう。この間、わが国の国内の漁獲量は120万トン、輸入は210万トン減少している。「デフレ」だから水産物の需要が減少したと考えることは実態に反する。原因はともかく、わが国の水産物に対する需要減が事実とすると、それに基づく水産政策も、技術開発の方向も、今、国を挙げて取り組まれている、震災復興の方向も自ずと変わらざるを得ないのではないか。色々考え倦んでいたときに、たまたま手にしたのが、藻谷浩介氏の「デフレの正体 ー経済は「人口の波で動く」ー」角川書店 である。水産物の需要減を直接説明するものではないが、内需の減少の最大の原因が人口減、特に就労人口減に起因するとの指摘は鋭い。インフレ誘導によって需要が持ち直すものもあろうが、食料に

関しては、ともかく食べる口の数（人口）が増えなければ需要回復は難しいのではないか。水産庁をはじめ関係諸団体も、水産物の消費拡大を目指し、魚食普及、さらにはわが国の水産物の輸出拡大に取り組んでいるが、目に見える需要の拡大とはなっていない。では、どうすべきなのか。それについては次回にもう少し深く考えてみたい。（つづく）

会 務 報 告

規程の改定

当協会の事業の柱の一つである各種の受託業務を円滑に実施し委託者の負託に応えるためには、当協会の仕組みとして賛助会員との連携が不可欠である。受託業務に関しては、発足以来、受託業務実施規程及び技術専門員規程を制定して、適切に業務を実施してきたところです。しかし、その受託業務の範囲が拡大されたこともあって、人材を供給していただく賛助会員の方々から、業務が輻輳すると供給できる人材が限られているので、技術専門員等の経験年数の緩和を求めたいとの声が寄せられました。

技術専門員規程ではその知識と経験等から従事できる役職を規定していますが、この度総括技術専門員を設け、経験年数を見直し規程の役職を拡大して調査協力員を設け、実務経験を積ませるという意味での役職を追加することにしました。これらの改正によって規程の名称も「等」を加え、同時に改められました。また、受託専門員規程では役職ごとの職務を規定しており、技術専門員規程の改正に伴って、受託専門員規程も一部改正する必要が生じました。

そこで、受託業務実施規程及び技術専門員規程を一部改正して、現実に合致するように努め、協会の今後の発展に資するため、定款第 29 条 2 理事会の決議の省略に基づき電磁的記録による理事会を開催し、全理事の賛成によって一般社団法人全国水産技術者協会受託業務実施規程及び一般社団法人全国水産技術者協会技術専門員等規程の両規程を改正しました。

事 務 局 便 り

HP を更新しました

平成 26 年の総会・理事会による役員交代等を受けて、協会のホームページを更新しました。新役員体制の外、本年度から賛助会員企業等のホームページにリンクを張ることとしましたので、ご確認ください。

寄稿、会員通信の原稿を募集します。

今回は、会員通信としてこれまで HP に連載しておりました上城シニア技術専門員

の日出町魚市場便りをニュースにも掲載しました。また、新たに顧問に就任された松里寿彦氏からの寄稿もお届けします。会員各位におかれましては、地方の身の回りの水産関連情報や自由形式での寄稿をどしどしお寄せください、事務局からのお願いです。

一般社団法人 **全国水産技術者協会**

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目9番13号三会堂ビル9F

TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912

E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp

URL <http://www.jfsta.or.jp>